

刑 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は 1 枚だけ配付します。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限りません）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 60 分です。
- VII 問題は 1 ページにあります。

刑 法

下記の文章を読んで、甲と乙の罪責について論じなさい。

被告人甲（若い女性）は、ツイッターで裏バイトを探して本件犯行グループと連絡を取り合うようになり、警察官及び金融庁職員になりすましてキャッシュカードをだまし取ろうと考え、Xらと共謀の上、Xらが被害者A方に電話をかけ、老婆であるAに対し、警察官及び金融庁職員を名乗り、Aの名前が詐欺犯人の所持品に記載されているため、被害に遭っていないか調べる旨を申し向けた。Xらは、Aに対し、キャッシュカードを封筒に入れて保管してもらう必要があり、金融庁の者が直ちに伺って封筒に入れるのを確認すると伝え、更に、キャッシュカードの口座の銀行名、暗証番号等を紙にメモするように指示し、Aはその指示に従った。Xらは、このメモをキャッシュカードと共に封筒に入れて保管する必要がある旨指示し、Aはそれに従おうと考えたが、暗証番号を書かせることに不信を抱き、電話をきいた後、同居している孫のBに事情を相談した。

甲は、上記の通話中にXらからA方の住所を伝えられ、金融庁職員になりすまし、かねてからの計画どおり、A方を訪れ、Aの面前でその管理するキャッシュカード及び上記メモを封筒に入れた上で、被害者が目を離したすきに、ダミーカードが入った同形状の封筒とすり替えて、キャッシュカード及び当該メモをだましとろうと考え、A方近くの路上に待機して、Xらからの更なる指示を待っていた。

Aの孫で法学部に通う男子大学生であるBは、Aから話を聞き、これは昨今流行している特殊詐欺に違いないと考え、警察に通報するとともに、家の近所を警戒したところ、こちらをちらちら見ている不審な女を見つけ、特殊詐欺グループの一員に違いないと考え、近づいて事情を聴こうとすると、甲は激しく抵抗し逃げ出そうとしたので、Bも甲の体をつかんで無理やり抱き着くような体勢になった。甲は、屈強そうな乙がジョギングをしながら通りかかったのを奇貨として、「ちかんです。襲われています。助けて！」と叫んだ。若い女性がむりやり抱き着かれて困っていると考えた空手の有段者乙は、甲を助けようと考えて、Bをにらみつけてにじり寄ったところ、Bは格闘家風でいかにも屈強そうな乙も甲の仲間かもしれないと思い、こぶしを胸のあたりに挙げてファイティングポーズをとって威嚇しようとした。これに対し、乙は自分が殴られると考え、とっさに空手の回しげりをBの顔面付近にあて同人を転倒させて死亡させた。